県立高等学校再編基本計画

平成16年3月

栃木県教育委員会

はじめに

本県では、これまで、高等学校教育の普及を図るため、県立高等学校の設置拡充を推進してきました。戦後の学制改革期における市町立高校の県立への移管・統合を経て、昭和25年度に37校であった県立高校は、高度経済成長期の工業高校の拡充、定時制分校の独立、生徒急増期の高校新設などにより、昭和61年度には現在の68校になりました。また、昭和50年代からは、多様な生徒に対応するため、特色ある学校づくりなどを積極的に進め、全国に先駆けて、総合選択制専門高校や総合学科高校などの整備に努めてきました。

しかし、少子化や国際化、情報化の進展など高校教育を取り巻く社会環境が急速に変化する中で、様々な課題が出てきており、高校は新たな転換が求められています。

今回の「県立高等学校再編基本計画」は、こうした状況に対応し、21世紀中葉の本 県の中核を担う人材を育成するため、学校統合を含む従来にない大きな改革を進めるも のです。

この計画は、今後の本県高校教育の将来の姿を方向づける極めて重要な計画であることから、計画の策定に当たっては、全県的な視野と長期的な展望に立つとともに、県民の皆様の幅広い意見の聴取に努めてきたところです。

平成10年度から平成14年度にかけては、有識者会議を設置し、県立高校の適正規模・配置、中高一貫教育校など新しいタイプの学校や男女共学の在り方などについて検討を行ったほか、県議会特別委員会でも重点的に議論をいただきました。さらに、「新しい高校づくりフォーラムとちぎ」や県政世論調査を通じて、直接県民の皆様から意見や要望などをお聞きしながら計画づくりを進め、昨年7月に、「県立高等学校再編基本計画(案)」を公表しました。

そして、この基本計画(案)について、県内8地区での説明会や関係団体等との意見 交換などパブリック・コメント制度による意見募集、さらには教育環境対策特別委員会 を中心とした県議会での議論を経て、ここに計画を策定しました。

この計画の推進に当たっては、地元市町村や関係機関等とも十分に連携を図りながら、計画に掲げた21世紀の新しい社会を築き支える自立した人づくりなどを目指し、魅力と活力ある県立高校の実現に向けて努力を重ねて参りますので、県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成16年3月

栃木県教育委員会

目 次

| 討 | †画策定に当たって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|-----|---|-----|
| 1 | 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 3 | 計画の性格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 高 | 『校再編の基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 1 | 高校教育を取り巻く社会状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | 県立高校の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| (1) |) 生徒数の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| (2) |) 生徒の多様化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| (3) | ·) 全日制高校の課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| (4) |) 定時制・通信制高校の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| 3 | 新しい県立高校の在り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 魁 | ま力ある県立高校づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 1 | 各学校の特色化・個性化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| 2 | 新しいタイプの学校の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ^ | 1 0 |
| (1) | , 113 230013164 | 1 0 |
| (2) |) 総合学科高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | 1 |
| (3) |) 科学技術高校 ······ 1 | 1 2 |
| (4) |) 総合産業高校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | 1 3 |
| (5) |) 総合選択制高校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | l 4 |
| (6) |) フレックス・ハイスクール ···································· | 1 5 |
| 3 | 男女共学化の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | 1 6 |
| 活 | f 力ある県立高校づくり ······ 1 | 1 7 |
| 1 | | 1 7 |
| (1) | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 1 7 |
| (2) |) 学校の統合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 | 1 9 |
| (3) |) 学科の構成と配置の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 2 2 |
| 2 | 定時制・通信制高校の規模と配置の適正化・・・・・・・・・・・ 2 | 2 4 |
| (1) | , '= - ' - ' - ' - ' - ' - ' - ' - ' - ' | 2 4 |
| (2) | / | 2 5 |
| 関 | , - , - , - , - , - , - , - , - , - , - | 2 6 |
| 1 | | 2 6 |
| 2 | | 2 6 |
| 3 | | 2 7 |
| 4 | | 2 7 |
| 5 | 施設・設備の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 | 2 7 |

1 計画策定の趣旨

少子化による急速な生徒数の減少や人々の意識の多様化など、本県の高校教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中、時代に即した教育環境を早急に整備することが求められています。

このため、これからの県立高校の在り方について、時代の要請や生徒の多様な学習ニーズに沿った、魅力と活力ある県立高校づくりを目指して「県立高等学校再編 基本計画」を策定しました。

なお、この計画は、21世紀初頭の本県教育の指針である むちぎ教育振興ビジョン』(平成13年度~平成22年度)及び21世紀中葉までを展望した近未来に向けた県政の羅針盤である むちぎ将来構想』(平成15年~平成30年頃)を踏まえて策定しました。

2 計画の期間

平成17年度を初年度とし、平成26年度までの10年間を計画期間とします。

3 計画の性格

この計画は、中長期的な視点に立って、今後の県立高校のあるべき姿を展望し、 県立高校再編の基本的な考え方と取組を示すことにより、新たな学校づくりを行お うとするものです。

また、この計画は、今後の社会状況や財政状況等を勘案しながら推進するものとし、再編の実施年度と学校名を記載した実行計画は、当面、前期5か年分を本計画と併せて策定します。

1 高校教育を取り巻く社会状況

出生率の低下に伴う年少人口の減少と長寿化に伴う老年人口の増加により、少子 高齢社会へと急速に変化しており、人口減少時代が到来することが確実に見込まれ ています。

ものの豊かさから、心の豊かさ、ゆとりの重視へと人々の意識が変化してきており、また、社会においても勤勉さに加えて個性や創造性が重視されるようになってきています。

高度情報化が一層進展する社会においては、情報活用能力を身に付けることはもとより、情報の受け手として、また、送り手として、自分で判断し、自分で責任をもつことが求められています。

バブル崩壊後の経済低迷の中、人々は、ともすれば、自信を失い価値観が揺らぎ、 進むべき方向が定まらず、閉塞感をなかなか打破できない現状にあります。また、 社会のモラルや個人の規範意識も低下していると言われています。

国境を越えた大競争時代の到来や地球規模での環境問題が大きく取り上げられている中で、グローバルな視点で活動することがますます求められるようになってきています。

このような社会状況に的確に対応できる人材を育成するため、教育環境を整備し、 県民から信頼され、県民の期待に応えられる学校づくりを推進する必要があります。

2 県立高校の現状と課題

(1) 生徒数の減少

県内の中学校卒業者数は、平成元年の33,066人をピークに減少を続け、平成15年にはピーク時の70.5%に当たる23,229人まで減少しました。

この生徒減に対し、県立高校では、これまで1クラスの定員減や学級減により対応してきましたが、その結果、平成15年には、1学年3学級以下の高校が9校となるなど小規模化が進んでいます。

計画期間が終了する平成26年には、ピーク時の約58%に当たる19,200人程度となることが見込まれ、現在の県立高校68校を維持しながら学級減で対応するとすれば、1学年3学級以下の学校も18校程度になると試算され、高校の小規模化がますます進行していきます。

高校の小規模化は、教科・科目の選択幅が縮小したり、団体競技等の活動ができ にくくなるなど、多様で活力ある教育を展開する上で困難が生じるほか、生徒同士 が互いに切磋琢磨する機会が少なくなるなどの多くの課題をもたらします。

(2) 生徒の多様化

高等学校等への進学率は、昭和51年度には90%を超え、平成8年度から97%程度で推移しており、今後もこの高い進学率が続くと予想されます。

このような中で、高校生の学ぶ意欲、目的意識、興味・関心、進路希望等はますます多様化しています。多くの生徒は、将来に対する明確な夢や希望をもって意欲的に学習に取り組んでいますが、中には、目的意識、学習意欲に欠ける生徒、学校生活になじめない生徒や途中で退学してしまう生徒も一部見られます。

このような実情を踏まえ、生徒一人ひとりがしっかりとした目標をもって充実した高校生活を送り、それぞれの夢の実現に向けて社会に出て行けるよう、多様で柔軟な教育環境を整える必要があります。

(3) 全日制高校の課題

普通系高校の課題

普通系の学科 を設置する高校は、現在、50校あり、県立高校総募集定員の約7割を占めていますが、そこで学ぶ生徒の学習意欲や目的意識、進路希望等は様々であり、学校ごとにも様々な特徴があります。

例えば、進路状況では、平成14年における大学・短大等への進学者の割合が 普通系全体で58%まで上昇していますが、学校別では80%を超える学校から 5%未満の学校まであります。同様に、就職者の割合も全体で10%弱へと減少 していますが、60%を超える学校から1%未満の学校まで幅広いものとなって います。さらに、近年、社会問題となっている卒業時点で進路が定まらない生徒 (進学準備中の者を除く。)の割合についても、普通系全体としては低いものの、 2割を超える学校もあります。

このような状況から、普通系高校については、教養の習得や社会人として必要な資質の涵養などはもとより、生徒や保護者のニーズを的確に捉えながら、それぞれの学校の課題を明確にし、指導目標や方針に沿った学校運営をすることが重要です。

[【]普通系の学科】本県においては、普通科の他に、理数科、英語科、スポーツ科等の普通系専門学科及び総合 学科を普通系の学科として位置づけている。

職業系専門高校の課題

農業、工業、商業、家庭、水産、福祉に関する職業系の専門学科を設置する高校は、現在26校あり、県立高校総募集定員の約3割を占めています。

設置されている学科の特質により、学科間、学校間の相違はありますが、以前は、卒業者の多くは就職をしていました。しかし、近年は、景気の低迷による雇用環境の悪化や高学歴志向等により就職する者の割合は減少し、平成元年に72%だった就職率は、平成14年には44%まで減少しています。一方で、大学・短大や専修学校等へ進学する者の割合は着実に上昇し、平成元年に26%だった進学率は、平成14年には45%まで伸び、就職率を上回るようになりました。

このようなことから、職業系専門高校においても大学等への継続教育を視野に 入れたカリキュラム編成の必要性が高まっています。一方、卒業時点で進路が定 まらない生徒の増加などの問題も浮上しており、実践的な技術・技能の習得とと もに、改めてしっかりとした職業観・勤労観の育成や社会性の涵養等が求められ ています。

また、産業構造・就業構造の変化により、高校で学んだ専門的な知識・技能と 実際の就業実態が大きく異なってきていることへの対応に加え、科学技術の高度 化や高度情報通信社会の進展、産業分野の複合化などによる産業界のニーズの変 化への対応も求められています。

(4) 定時制・通信制高校の課題

定時制高校の課題

定時制課程を設置する高校は、現在11校あり、全校で640人を募集していますが、1校当たりの募集定員はいずれも40人~120人と小規模です。

定時制課程の受検倍率は近年 0.7 倍前後で推移し、全体では定員を割り込んでいる一方、勤労青少年に加え、様々な生徒が入学してきています。

平成14年度の在籍者の中で、正規に雇用されている生徒の割合は1割未満であり、代わって、中学校時代に不登校を経験した生徒や他の高校の在籍経験がある生徒が増加するなど、生徒の実態が大きく変わってきています。

さらに、資格取得を目的とする生徒や、再び高校で学びたいとする社会人なども 在籍しており、生徒の多様化が一層進行しています。

こうした状況を踏まえ、定時制高校の役割を見直し、多様な生徒に対応できる教育環境を整備することが緊急の課題となっています。

通信制高校の課題

通信制課程は、現在、宇都宮高校に設置してあり、総定員は1,200名です。

生徒数は増加傾向にあり、定時制課程同様、勤労青少年に加え、様々な生徒が入 学してきています。

近年、正規に雇用されている生徒の割合は1割程度で推移していますが、何らかの理由で日常的な登校が困難な生徒、中学校時代に不登校を経験した生徒、他の高校の在籍経験がある生徒、資格取得を目的とする生徒、生涯学習の観点から高校で学びたいとする社会人など、生徒の多様化が一層進行しています。

こうした状況を踏まえ、通信制高校の役割を見直し、多様な生徒に対応できる教育環境を整備することが課題となっています。

3 新しい県立高校の在り方

高校教育を取り巻く社会状況や県立高校の現状と課題を踏まえ、次のような県立 高校の実現を目指して、高校再編を推進します。

21世紀の新しい社会を築き支える自立した人づくり

~ 自立した人づくり ~

- (1) 学習の基礎・基本や自ら学ぶ意欲・態度を身に付け、生涯にわたって「学ぶ力」あふれる人を育成します。
- (2) しっかりとした職業観・勤労観をもち、自己の個性を理解し、将来の職業生活を展望できる人を育成します。
- (3) 社会の一員としての自覚と自己責任の心構えを身に付け、積極的に社会に 貢献しようとする人を育成します。
- (4) 国際的な視野をもち、柔軟性と創造性に富み、チャレンジ精神を備えた次代のリーダーを育成します。

生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出す多様で柔軟な県立学校づくり ~ 自助を育む学校づくり ~

- (5) 生徒一人ひとりの興味・関心や能力・適性に対応できる様々なタイプの学校づくりを推進します。
- (6) 切磋琢磨を通して、生徒一人ひとりが資質・能力を最大限に伸ばせる学校づくりを推進します。
- (7) 意欲のある人がいつでも高校教育を受けられるやり直しのきく学校づくり を推進します。

透明性が高く県民に信頼される学校運営のしくみづくり

~ 互助のしくみづくり~

- (8) 各学校が果たす役割や育成する生徒像を明らかにし、責任をもって説明する、県民に分かりやすい学校運営を推進します。
- (9) 校長のリーダーシップの下、教職員が一体となって学校運営に当たるしく みづくりを推進します。
- (10) 地域社会の教育力を活用するなど社会との連携を深め、県民に開かれた学校運営を推進します。

1 各学校の特色化・個性化の推進

各学校は、学科の特長を生かして、それぞれが果たす役割や育成する生徒像を明らかにし、創意と工夫に富んだ教育活動により、特色化・個性化を推進します。

基本的な考え方

- ア 県立高校は、県民の高校教育への多様なニーズや社会からの様々な期待に応える ため、各学校に設置されている普通科、総合学科、専門学科のそれぞれの特長を生 かした、特色ある教育活動に取り組み、個性豊かな学校づくりに努めます。
- イ 各学校は、特色化・個性化の推進に当たって、生徒・保護者や地域社会からの期待、各学校が培ってきた校風や伝統等を踏まえ、例えば、大学等への進学に力点を置く学校、高度な専門知識・技能の習得を目指す学校、幅広い教養の習得に力点を置く学校など、それぞれの学校が果たす役割を明らかにするなど、分かりやすい学校運営に努めます。
- ウ 各学校は、例えば、創造力やリーダーシップに富んだ生徒、高度な技術力をもった生徒、総合的な知識・技能をもった生徒、英語によるコミュニケーション能力を 備えた生徒など、それぞれ育成する生徒像について具体的に説明していきます。

普通系の学科を設置する高校の特色化 個性化

ア 普通科、理数科・英語科・スポーツ科等普通系専門学科、総合学科においては、 個々の学習ニーズや進路希望に応えるため、多様な選択教科・科目の開設、適切な 類型 やコース の設定など、特色ある教育課程の編成に努めます。

なお、全日制普通科高校等への単位制 の導入については、引き続き検討します。

[【]類型】進路希望や興味・関心などに共通性のある生徒が、系統的に学習できるよう教科・科目を配列した教育課程の型。文系、理系など。

[【]コース】生徒の進路希望などに応じて、例えば普通科において専門教育を行うことが出来るなど、特定の分野に重点を置いた学習を行うもので、コースごとに入学定員が設定される。普通科サービス経営コースなど。

[【]単位制】進級に必要な単位を特に定めず、所定の単位を修得すれば卒業できる、学年制によらない制度。

- イ 科学技術・理科教育に重点を置くスーパーサイエンスハイスクール、一部の教科 を英語で行うなど、英語によるコミュニケーション能力を育成するスーパー・イン グリッシュ・ランゲージ・ハイスクール、情報通信技術(IT)を活用した分かり やすい授業に取り組む学校など、これまでの実践や評価を踏まえ、今後とも、特色 ある教育活動を推進します。
- ウ しっかりとした職業観・勤労観を育成するため、生徒や学校の実態を踏まえて、 職業に関する選択科目の充実を図ったり、普通科と職業系専門学科が併置された新 しいタイプの高校を設置します。

職業系専門学科を設置する高校の特色化・個性化

- ア 農業、工業、商業、家庭、水産、福祉及び情報等の職業系専門学科においては、本県の産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、各学校ごとに地域の産業の特色などを踏まえて、それぞれの学科の特長を生かした教育課程の編成に努めます。
- イ 生徒の資質・能力の伸長や多様な進路希望に応えるため、専門教科をより一層深く学べる学校、専門教科を幅広く総合的に学べる学校など新しいタイプの高校を設置します。
- ウ 複数の職業系専門学科を設置している総合選択制専門高校 については、これまで 以上に幅広く産業について学べるよう、学科間における科目選択のシステムの改善 を進めます。
- エ 産業界・経済界などにおける最新の知識・技能を身につけ、職業人としての自覚を育成するため、学校外の民間人の教育力を活用したり、大学や県の試験研究機関、企業、NPO等と連携し、体験や実践を重視する教育を推進します。

[【]NPO】民間非営利組織。一般には、ボランティア団体を始めとした社会貢献活動を行う団体及び特定非営利活動法人を指す。

[【]総合選択制専門高校】多様な進路希望に対応するため、農業、工業、商業、家庭、福祉などの学科が併置され、他学科の科目も選択して学べる専門高校。

2 新しいタイプの学校の設置

(1) 中高一貫教育校

中学校と高校を接続し、6年間の計画的・継続的な教育を行う中高一貫教育校を 設置します。

基本的な考え方

- ア 2 1世紀の本県を支え、我が国、さらには国際社会の発展にも貢献できる創造力 やリーダーシップに富んだ人材を育成します。
- イ 本県における中等教育の一層の多様化を図り、児童・生徒や保護者の学校選択肢 を拡充します。
- ウ 6年間の継続した学校生活を有効に活用し、生徒一人ひとりの個性や創造性を最 大限に伸ばす学校を目指します。
- エ 幅広い異年齢集団の中での協調や切磋琢磨により、社会性や豊かな人間性を育成します。
- オ 基礎・基本から応用まで、生徒一人ひとりがそれぞれの能力に応じて学習に取り 組める環境を整え、自ら学ぶ力を育成します。

- ア 地域バランスを考慮し、既存の高校を転換することにより、中高一貫教育校を設置します。
- イ 設置形態は、併設型 を基本とし、中高一貫教育を導入する高校の校舎を利用して、 中学校を設置します。
- ウ 学科は、生徒の幅広い進路選択に対応できる普通科とします。
- エ 学区は、中学校、高校ともに県内全域とします。

[【]併設型】同一の設置者による中学校と高校を接続し、6年間の中高一貫教育を行う。なお、3種類の設置形態については、参考資料7を参照。

(2) 総合学科高校

普通科目及び専門科目の中から、進路目的等に応じて科目を選択して学ぶ総合学 科高校を、設置拡充します。

基本的な考え方

- ア 将来の職業選択を視野に入れた進路意識の涵養を図り、幅広く開設された普通科 目及び専門科目の中から、自己の適性や進路目的に応じて科目を履修することにより、自己理解を深め、進路実現を図る学習を展開します。
- イ 総合学科については、既設の氏家高校、今市高校、足利南高校、茂木高校の4校において、適性・関心、進路希望などに応じて多様な科目を選択できることに魅力を感じている生徒が多く、総合学科に転換した成果が認められること、今後ますます多様化する社会にあって、しっかりした進路意識に基づいた学びの必要性が高まると考えられることから、今後とも整備を進め、生徒や保護者の学校選択肢の一層の拡充を図ります。

- ア 既存の普通科高校を転換することにより、下都賀学区と那須学区に設置します。
- イ 母体となる高校の特徴を生かした系列 を設定するなどして、それぞれ特色化を図ります。

係列】 総合学科において開設される多様な選択科目を、体系性や専門性などにおいて関連のある科目によって構成した総合選択科目群。生徒自身の進路の方向に沿った科目履修が可能となるよう、科目選択の目安として各学校ごとに設定されている。例えば、人文系列、自然科学系列、情報系列、芸術・スポーツ系列など。

(3) 科学技術高校

工業及び情報に関する高度な専門知識・技術について学び、大学等への進学にも 対応する科学技術高校を設置します。

基本的な考え方

- ア 科学技術の高度化や情報通信社会の進展に対応し、「ものづくり県とちぎ」の将来 を担う高度な技術力をもったスペシャリストを育成します。
- イ 施設・設備を充実させるとともに、大学、企業や県の試験研究機関などと連携することにより、先端技術・技能に関する学習機会を提供します。
- ウ より専門性を深めたい生徒に対し、大学等への継続教育を視野に入れた教育課程 を整備します。

- ア 工業高校の再整備などにより設置します。
- イ 機械系、電気系、建設系などの工業の基幹となる学科の中に、先端技術について 学べる複数の類型を設置します。

(4) 総合産業高校

各産業分野について幅広く学べる総合産業高校を設置します。

基本的な考え方

- ア 従来の産業分野を越えた複合的な産業の発展に対応するため、生産から流通・消費までを一体として学び、一つの分野にとらわれない総合的な知識・技能をもった人材を育成します。
- イ 1年生は、共通して産業活動全体について幅広く学び、その基礎知識・技能を身に付けるとともに、生徒が自己の職業適性や将来の進路を考えるためのガイダンスの期間とします。
- ウ 2年生以降は、各専門学科又は類型に分かれ、専門性を深めていく期間とし、他 学科の関連分野も選択履修できる柔軟な教育課程を導入します。

- ア 総合選択制専門高校の転換などにより設置します。
- イ 農業と商業、工業と商業など、学校の特色に応じた複数の職業系専門学科を設置 します。

(5) 総合選択制高校

職業系専門学科と普通科を併置した新たな総合選択制高校を設置します。

基本的な考え方

- ア 体験的・実践的な学習を通して職業観・勤労観を涵養する職業系専門学科のもつ 教育力と、基礎・基本を養う普通科のもつ教育力の両者を機能的に活用できるよう、 職業系専門学科と普通科を併置した学校を設置します。
- イ 普通科においては、1・2年生で職業系専門科目を一部履修し、基礎知識の習得を図るとともに体験的・実践的な学習を行い、3年生では、関心や進路目的に応じて専門科目を選択履修することも可能とします。
- ウ 職業系専門学科においては、進路目的に応じて、2・3年生において普通系の科目を選択履修することも可能とします。

- ア 職業系専門高校と普通科高校の統合などにより、新たな総合選択制高校を整備します。
- イ 農業科と普通科、商業科と普通科などの組み合わせにより、各学校の特色化を図ります。

(6) フレックス・ハイスクール

単位制による定時制・通信制独立校であるフレックス・ハイスクールを設置します。

基本的な考え方

- ア 学習目的、学習歴、学習時間帯などがそれぞれ異なる多様な生徒が学ぶ場として、 単位制による定時制・通信制独立校を設置します。
- イ 定時制課程においては、午前、午後、夜間など複数の部を設置し、他の部の単位 や通信制課程の単位を併せて修得することにより、3年での卒業も可能とします。
- ウ 通信制課程においては、定時制課程の単位を併せて修得することも可能とします。
- エ 多様な教科・科目を開設し、多様な生徒の様々な学習ニーズに応えます。
- オ 生涯学習の観点から、社会人入学制度 や科目履修制度 を導入し、広く社会人に 高校教育を提供します。
- カ 多様な就学希望者が、年度の途中からでも入学できるよう、前期・後期の2学期制の高校とするとともに、転編入定員を設けます。

設置計画

- ア 広範囲から生徒が通えるよう、通学の利便性がよい場所に設置します。
- イ 平成17年度に栃木市に開校し、県央以北の地域についても、できるだけ早く設置します。

【フレックス・ハイスクール】 昼夜間開講の定時制課程及び通信制課程による単位制高校を表す、本県における呼称。学習時間帯や履修科目が柔軟に選択できる新しいタイプの高校。

社会人入学制度】 学力検査によらないなど、社会人に配慮した入学制度。

科目履修制度 】 社会人が聴講生として一部の科目を履修できる制度。

転編入定員】 新入生募集定員とは別に設定する、転入学及び編入学のための定員枠。

3 男女共学化の推進

県立高校の男女別学校については、学校や地域の理解と協力を得ながら、共学化 を推進します。

基本的な考え方

- ア 男女が共に築く社会の在り方として、高校においても男女が共に学ぶことには大きな意義があります。
- イ 共学化によって、男女共に選択できる学校数の拡大を図ります。
- ウ 共学化に当たっては、それぞれの学校が培ってきた特色や個性、教育の成果をできるだけ引き継ぎながら、教育内容の充実を図ります。また、必要に応じて、新しいタイプの学校への転換等を行い、学校の特色化・個性化に努めます。
- エ 共学化の推進に当たっては、共学校と別学校の共存を望む県民世論に配慮します。

推進計画

- ア 男女別学校が多い地域については、できるだけ早く共学化を推進します。
- イ 別学校の規模が小さくなることにより活力の低下が懸念される場合は、統合に よって適正規模を確保するとともに、共学化します。

- 1 全日制高校の規模と配置の適正化
- (1) 規模の適正化

本県では、1学級40人換算で1学年当たり4学級から8学級を適正規模とします。

基本的な考え方

ア 高等学校には、一定規模の集団の中で、様々な教育活動や生徒同士の普段の切磋 琢磨などを通して、知識や教養を身に付け、人間性や社会性を培うことが求められ ています。

そこで本県では、様々な教育活動を効果的に行う観点から、1学年当たり160 人から320人、全校で480人から960人を適正規模の学校と考えます。

- イ 本県では、急速な生徒数の減少に、これまで、1クラスの定員減と学級減により対応してきましたが、今後も68校を維持しながら学級減で対応するとすれば、平成26年度には、およそ4校に1校の割合で1学年が3学級以下の小規模校になってしまい、学習活動を始め、生徒会活動や部活動など多くの面で学校運営に支障が生じることが予想されますので、統合により、県立高校の規模の適正化を図ります。
- ウ 様々な面で変革が迫られる厳しい時代にあって、施設・設備や教職員に係る費用 など、限られた県の教育予算を有効に活用する観点からも、学校の規模の適正化が 必要となっています。
- エ 今後は、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校を中心に、複数の学校を統合することなどにより、規模の適正化を図ります。

適正規模のメリット

適正規模を維持又は確保した場合、生徒にとってのメリットとして、次のことが考えられます。

- ア 生徒の進路希望や学習ニーズに応じた多様な教科・科目を開設できます。
- イ 各教科・科目ごとに教員を適正に配置でき、高校教育の専門性が確保できます。
- ウ 多くの教職員と接することにより、進路や職業に関する知識が広がり、理解が深まります。
- エ 教職員の校務が適正に配分され、指導の充実が図れます。
- オ 様々な個性をもった多くの生徒が集まり、様々な場面における生徒同士の切磋琢磨が期待できます。
- カ 文化祭・体育祭などの学校行事や生徒会活動、部活動が活性化します。
- キ 生徒と教師の適度のコミュニケーションが確保され、まとまりと活力のある学校 運営が図れます。

(2) 学校の統合

現在68校ある全日制高校について、今後10年間の生徒の減少率、各学区ごとの現状や今後の見通しなどを勘案し、15%程度の学校数を削減する統合を行います。

基本的な考え方

- ア 本県高校教育の質的充実と適正な学校規模の確保を図るため、全県的な視野に立った学校の統合を進めます。
- イ 統合に当たっては、新たな教育内容・方法等を積極的に導入し、様々な特色や個性をもった学校づくりとなるように努めます。
- ウ 専門学科には学区は適用されませんが、8割以上の生徒が学区内の高校に進学している現状、並びに通学範囲に多様な選択肢を確保する観点から、統合校の検討は、 普通系学科、職業系専門学科ともに現在の学区ごとに行います。
- エ 適正規模未満(4学級未満)の学校、並びに将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校や、適正規模であっても統合により教育内容の一層の充実と活性化が期待できる学校は、統合を検討します。
- オ 統合に当たっては、各学校の沿革や学校間の距離にも配慮しながら、各校が培ってきた伝統や教育力を十分に活かし、新しい学校づくりに繋がる組み合わせを検討します。

推進計画

ア全県

平成15年4月現在、本県には68校の全日制高校があります。これを1学年の学級数で表した学校規模別に見ると、9学級校1校、8学級校7校、7学級校17校、6学級校16校、5学級校9校、4学級校9校、3学級校8校、2学級校1校と様々であり、1校当たりの1学年平均学級数は、5.7学級となっています。

また、平成16年を基準とした平成26年の中学校卒業見込み者数の減少率(以下、「減少率」という。)は、約15%と高くなっており、現在の学校数を維持しな

がら学級減で対応すると、平成26年度には、適正規模未満の学校が18校程度に なると試算されます。

そこで、この全県における生徒の減少率、各学区ごとの現状や今後の見通しなどを勘案し、15%程度の学校数を削減する統合を行います。

イ 宇都宮学区

現在、10校の全日制高校があります。学校規模別では、9学級校1校、8学級校4校、7学級校5校と大きな規模の学校が設置されています。

また、減少率も6%程度と低く、現在の学校数を維持した場合でも、平成26年度の各学校規模は比較的大きく、すべて適正規模の範囲にあることなどから、当面、統合の必要性がない見通しです。

ウ 上都賀学区

現在、全日制高校が9校あります。学校規模別では、8学級校1校、7学級校2校、6学級校1校、5学級校1校、4学級校1校、3学級校2校、2学級校1校と様々です。

また、減少率が20%程度と高く、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として小規模化が進み、適正規模未満の学校も増える見通しであることなどから、学校の統合を進めます。

工 下都賀学区

現在、全日制高校が15校あります。学校規模別では、8学級校1校、7学級校3校、6学級校6校、5学級校3校、4学級校1校、3学級校1校と様々です。

また、減少率が16%程度と高く、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として小規模化が進み、適正規模未満の学校も増える見通しであることなどから、学校の統合を進めます。

才 安足学区

現在、全日制高校が10校あります。学校規模別では、6学級校5校、5学級校2校、4学級校2校、3学級校1校となっています。

また、減少率は、13%程度と県平均を下回っていますが、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として一層小規模化が進み、適正規模未満の学校も増える見通しであることなどから、学校の統合を進めます。

力 芳賀学区

現在、全日制高校が7校あります。学校規模別では、8学級校1校、7学級校1校、6学級校2校、5学級校1校、3学級校2校と様々です。

また、減少率も19%程度と高く、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として小規模化が進み、引き続き適正規模未満の学校もあることなどから、学校の統合を進めます。

キ 那須学区

現在、全日制高校が8校あります。学校規模別では、7学級校5校、6学級校1校、4学級校2校と比較的大きな規模の学校が多く設置されています。

しかし、減少率が15%程度と高く、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として小規模化が進み、適正規模未満の学校もできる見通しであることなどから、学校の統合を進めます。

ク 塩谷・南那須学区

現在、全日制高校が9校あります。学校規模別では、7学級校1校、6学級校1校、5学級校2校、4学級校3校、3学級校2校と様々であり、比較的小規模の学校が多く設置されています。

また、減少率も24%程度と大変高く、現在の学校数を維持した場合、平成26年度には、全体として一層小規模化が進み、適正規模未満の学校も増える見通しであることなどから、学校の統合を進めます。

(3) 学科の構成と配置の適正化

募集定員に占める普通系学科と職業系専門学科の割合は、現在の7:3を概ね維持します。また、普通系内並びに職業系内の各学科の割合を見直します。

基本的な考え方

- ア 普通系学科と職業系専門学科の割合は、中学生の進路希望が7:3である状況等から判断し、現在の7:3を概ね維持します。
- イ 産業構造・就業構造の変化により、高校で学んだ専門的な知識・技能と就業実態が大きく異なってきているという課題などを改善するために、職業系専門学科を中心に各学科の募集定員の割合を見直します。

推進計画

普通系学科

- ア 普通科については、生徒や地域のニーズに応じた特色ある類型の導入、総合学科 への改編や職業系専門学科との併置など、各高校の特色化・個性化を推進します。
- イ 普通系専門学科の理数科、英語科、スポーツ科等については、今後とも生徒の志望動向や成果などを見極めながら、設置の拡充や類型への転換などについて検討します。
- ウ 総合学科については、生徒や保護者の学校選択肢の拡充を図るため、全県的なバランスに配慮しながら設置拡充を図ります。

職業系専門学科

ア 農業科については、農業従事者の育成を軸に、農業関連産業のニーズも考慮し、 今後も現在の募集定員の割合を維持するとともに、高度な技術力をもったスペシャ リストを育成するために、進学も視野に入れた学校づくりも進めます。

また、一部の高校については、普通科高校との統合により、総合選択制高校へ再編します。

[【]募集定員の割合】総募集定員に占める、普通科、総合学科、農業科、工業科などの各学科ごとの募集定員の 割合。

イ 工業科については、「ものづくり県」としての本県産業の特質を踏まえ、今後とも 募集定員の割合を維持します。

また、一部の高校については、先端技術について学び、大学等への進学にも対応する科学技術高校へ再編します。

ウ 商業科については、産業界のニーズの変化等に合わせ、募集定員の割合を見直します。

また、高度な知識・技能をもったスペシャリストを育成するために、進学も視野に入れた学校づくりも進めます。

さらに、一部の商業科設置校については、総合産業高校への転換や普通科高校と の統合等による総合選択制高校への再編を進めます。

- エ 家庭科については、衣・食・住に係る生活関連産業分野のニーズが高まると予想されることから、関連学科の位置付けの見直しを含め、募集定員の割合を引き上げます。
- オ 水産科については、全国唯一の内陸系水産科であり、本県の特色として今後も維持します。
- カ 福祉科については、関連産業への従事者育成に加え、福祉教育のもつ教育力の活 用や地域における福祉活動の担い手育成の観点から、今後も維持します。
- キ 情報科については、高度情報通信社会を支える人材を育成するため、専門教科「情報」に関する学科を導入します。

2 定時制 通信制高校の規模と配置の適正化

(1)定時制高校

現在ある定時制課程については、統合を図りながら、原則として、フレックス・ ハイスクールへと再編します。

基本的な考え方

- ア 定時制高校については、従来の勤労青少年に加え、資格取得を目的とする社会人、 中学校時代に不登校を経験した生徒、高校を中途退学した生徒、全日制高校になじ めない生徒など、多様な生徒及び社会人に対して高校教育を提供する場とします。
- イ 普通科・商業科については、多様な生徒の様々な学習ニーズに応えるため、多様 で柔軟な教育課程を編成するフレックス・ハイスクールに再編します。
- ウ 工業科については、主に資格取得を目的とする生徒及び社会人の学習ニーズに応 えるため、施設・設備の充実した全日制工業高校に引き続き併置します。

推進計画

- ア 平成17年度に、すべての定時制課程を学年制から単位制にします。
- イ 県南地域を中心とした定時制課程については、栃木市に設置するフレックス・ハ イスクールに統合します。
- ウ 県央以北の地域の定時制課程については、原則として、県央以北の地域に設置予 定のフレックス・ハイスクールに統合します。
- エ 現在 2 校に設置してある工業に関する学科については、基礎技術を総合的に学ぶ 工業技術科に改編します。

(2)通信制高校

現在ある通信制課程については、段階的に、フレックス・ハイスクールに移設します。

基本的な考え方

- ア 通信制高校については、従来の勤労青少年に加え、様々な理由により日常的な登校が困難な生徒、中学校時代に不登校を経験した生徒、高校を中途退学した生徒、再び学ぼうとする社会人など、多様な生徒及び社会人に対して高校教育を提供する場とします。
- イ 現在ある通信制課程については、段階的に、フレックス・ハイスクールに移設し、 フレックス・ハイスクールの定時制課程との連携を進めます。

推進計画

- ア 第一段階として、現在宇都宮高校に併置してある通信制課程の定員の一部を、平成17年度に栃木市に設置するフレックス・ハイスクールに移設します。
- イ 第二段階として、宇都宮高校に併置してある通信制課程を、県央以北の地域に設置予定のフレックス・ハイスクールに移設します。

1 学区制度の見直し

普通科と総合学科において、平成6年度以降適用されている7つの学区は、学区外からの入学も定員の25%まで受入可能な比較的弾力的な制度として、本県に根付いています。また、7つの学区が適用されない専門学科においても、8割以上の生徒が学区内の高校に進学している現状から、学区は事実上の通学エリアとして機能しており、学区制度は、生徒の通学可能な範囲におけるバランスのとれた高校教育の展開に寄与してきました。

しかし、今後、高校再編の中で、各学校の特色化・個性化が一層進み、中学生の 志望校は従来の学区の枠を越えて広域化すると考えられますので、生徒の学校選択 肢を拡充するなどの観点から、学区制度の見直しを進めます。

2 入学者選抜制度の改善

本県では、これまで、推薦入試の導入や教科間・教科内傾斜配点の実施、学力検査と調査書の比重の置き方の弾力化など、各校の自主性・自律性を尊重し、それぞれの実情等に応じた選抜ができるよう入試制度の改善に努めてきました。

今後とも、各高校の特色化・個性化を一層推進するため、学校の特色に応じた入 学者選抜が行えるよう、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化の観点から推薦入試 や入学試験問題の在り方等を検討するなど、入学者選抜制度の一層の改善に努めて いきます。

3 開かれた県立高校づくりの推進

本県では、これまで、家庭や地域との連携を深め、家庭や地域と学校が一体となって生徒を育てていくという視点に立ち、学校施設の地域への開放、中学生を対象とした体験学習の実施、学校評議員制度の導入など、開かれた県立高校づくりを進めてきました。

今後は、更に、地元企業、大学、NPO、ボランティア等との連携、就業体験等による地域の人材や教育力の積極的な活用、学校評価システムの導入、目指す学校像や運営等に関する情報の積極的な発信などについても具体的な検討を進め、県民に開かれ、県民から信頼される県立高校づくりを一層推進します。

4 教職員の人事管理制度の見直し

魅力と活力ある県立高校づくりを行うためには、教職員の能力・適性を最大限に活用し、教職員が自信と誇りを持って一体となって教育活動に当たれる環境を整えることが必要です。

そのため、教職員の個性や適性をより重視した人事異動、校長・教員と民間人等との人材交流、実績を適正に評価できる人事評価制度、教職員の能力開発や意識改革を図るための研修制度、校長がよりリーダーシップを発揮し学校経営に当たれるようにするための校長の在任期間の確保など、教職員の人事管理制度について見直しを進めます。

5 施設・設備の整備等

今回の高校再編に伴って新たに必要となってくる施設・設備の整備に当たっては、 各学校の教育活動がスムーズに遂行されるよう、快適でゆとりある空間の確保、多 様な学習形態・教育内容に応じた特別教室と教室数の確保、現有の施設・設備の有 効活用等に留意しながら、計画的に進めていきます。

また、再編に伴い余剰となってくる施設・設備や敷地についても、地元市町村を始め地域住民等から意見を聴きながら、有効活用が図れるよう、個別具体的に検討を進めていきます。

| | 20 | |
|---|----|---|
| - | 20 | - |

| | 20 | |
|---|----|---|
| - | 29 | - |